

山 口 市
「道の駅あいお」
移 転 整 備
基 本 計 画

令和4年8月
山口市

目次

1. 基本計画策定の趣旨	1
2. 「道の駅あいお」の現状と課題	2
(1)道の駅について	2
(2)「道の駅あいお」及び周辺地域の現状と課題	4
3. 移転整備の必要性	7
4. 整備予定地	8
(1)整備予定地の検討	8
(2)整備予定地の選定	9
5. 移転整備の基本的な考え方	11
(1)移転整備の方向性	11
(2)検討する機能	12
(3)想定される整備事業費	12
(4)施設目標	13
(5)既存の道の駅の対応方針	13
(6)基本設計等の進め方	13
(7)整備スケジュール	13

1. 基本計画策定の趣旨

本市では、第二次山口市総合計画前期基本計画における「個性と安心の21地域づくり」プロジェクトにおいて、中山間・南部地域の活力アップに向けた取組として、海洋資源の拠点整備・道の駅機能の強化を進めることとしています。

こうした中、各総合支所においては、地域資源を活用した地域経済活性化を図る計画として、ふるさとにぎわい計画を策定し、秋穂地域においては、「あいお海洋資源活用プロジェクト」として、国民宿舎秋穂荘や「道の駅あいお」等を交流の核に、「あいおえび」を始めとした海洋資源を活用した海洋交流拠点づくりを進めることで、水産物等の流通拡大や交流人口の拡大を図ることとし、これまでに、国民宿舎秋穂荘の機能強化や、JF 大海直売所(水産加工所)の整備支援などを行ってきたところです。

また、平成7年1月に供用を開始した「道の駅あいお」は、防災機能やバリアフリーへの対応などの様々な課題を抱えており、こうした諸課題を解決し、あらゆる世代が安心して利用できる賑わいあふれる施設とするため、「道の駅あいお」の交流拠点づくりを進めることとしているところです。

「道の駅あいお」の交流拠点づくりにあたっては、国が掲げる「道の駅第3ステージ」において示されている防災機能の強化や、あらゆる人が安全に使いやすい視点、周辺地域において想定される高潮浸水被害などへの対応を中心に検討を進めてきたところです。

こうした検討の上で、この度、「道の駅あいお」の機能強化を図ることとし、本基本計画を取りまとめました。



2. 「道の駅あいお」の現状と課題

(1) 道の駅について

道の駅は、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」「地域の振興や安全の確保に寄与」することを目的として平成5年に発足した制度で、現在では全国で1,198駅が登録されています(令和4年8月5日時点)。

国においては、2020年から2025年を道の駅の「第3ステージ」と位置付け、道の駅を地方創生・観光を加速する拠点として、観光や防災など更なる地方創生に向けた取組を加速されているところです。

こうした中で、近年は、従来からの道の駅の機能である休憩機能、情報発信機能、地域連携機能に加え、地域の実情に合わせた様々な機能や取組を備えることにより、道の駅を拠点とした地域のにぎわいづくりが進められています。また、頻発化・激甚化する災害への対応として、全国的に防災機能を備える道の駅が増えており、建物の耐震化や無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務継続が可能な施設整備や地域の防災拠点としての機能強化が求められています。

「道の駅」第3ステージについて

第1ステージ(1993年～)

『通過する道路利用者のサービス提供の場』

- 道路利用者が安心して休憩できる場を提供



第2ステージ(2013年～)

『道の駅自体が目的地』

- 地域の創意工夫により、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点に発展



<観光客や家族が楽しめる空間の提供> ※道の駅「川場田圃プラザ」
<加工場の併設により地域雇用の創出> ※道の駅「川場田圃プラザ」
<防災セミナーの開催> ※道の駅「もてぎ」



第3ステージ(2020年～2025年)

『地方創生・観光を加速する拠点』

- 各「道の駅」における自由な発想と地元への熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速
- 「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献

新たな「道の駅」ネットワーク



第3ステージの概要



「道の駅」第3ステージの目指す姿

新「道の駅」のあり方検討会 提言 令和元年11月18日

第3ステージ(2020年～2025年) 《地方創生・観光を加速する拠点》

「2025年」に目指す3つの姿

1. 道の駅を世界ブランドへ (ニューノーマル対応)

<主な取組み>

- キャッシュレスの導入やECの推進
- 外国人観光案内所の認定取得
- 風景街道等と連携した観光周遊ルートの設定
- 観光Maas(アプリで交通と観光施設を案内)



2. 新「防災道の駅」が 全国の安心拠点に

<主な取組み>

- 広域的な防災拠点となる「防災道の駅」制度の導入と重点支援
- 地域防災力の強化のためのBCP策定や防災訓練等の実施



3. あらゆる世代が活躍する 舞台となる地域センターに

<主な取組み>

- 道の駅ニーズと民間シーズのマッチングによる地域の課題解決
- 子育て応援施設の併設
- 自動運転サービスのターミナル
- 大学等との連携によるインターンシップや実習(商品開発等)



(資料)国土交通省

国土交通省における道の駅の防災機能強化

耐震化・無停電対策

地域防災計画に位置づけられた道の駅におけるトイレ、情報提供施設の**耐震化、無停電化対策**を実施
 <防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策>

<耐震化>
 (斜材による補強)



(非常用発電機)



<無停電化>
 (蓄電池システム)



(移動用発電機)



貯水タンク、防災倉庫、防災トイレ等

地域防災計画に位置づけられた道の駅における**貯水タンク、防災倉庫、防災トイレ等**の整備
 <令和元年度補正予算>

《貯水タンク》



《防災倉庫》



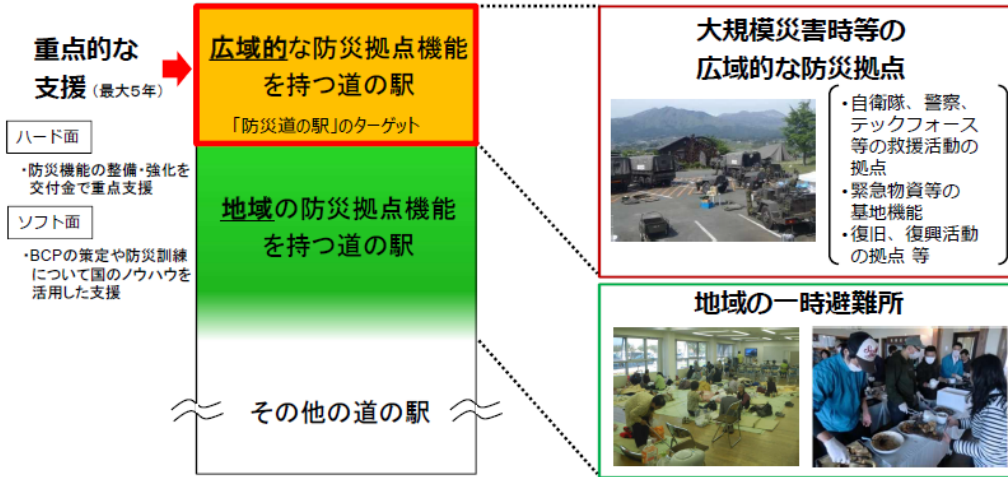
《防災トイレ》



「防災道の駅」について

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、「**防災道の駅**」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援**を実施

主な役割



(資料)国土交通省

(2)「道の駅あいお」及び周辺地域の現状と課題

「道の駅あいお」は、平成4年3月に南部海岸道路(県道大海秋穂二島線)の開通に伴い、旧秋穂町を通過する車両が急激に増加したことなどを背景に、ドライバーの休憩所として、また特産品の直売所を設置することによる「特産品の開発・宣伝・振興」の促進、観光及び地域産業の発展を目的として、平成7年1月に開業しました。

<近年の「道の駅あいお」の利用状況等>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用者数(人)	170,385	171,099	194,043	186,801	198,450
売上高(千円)	57,672	61,115	66,687	64,720	72,652
農産品等出荷者数(人)	—	—	23	49	47
出品業者数※農業者以外(人)	—	—	37	61	94

(資料)山口市

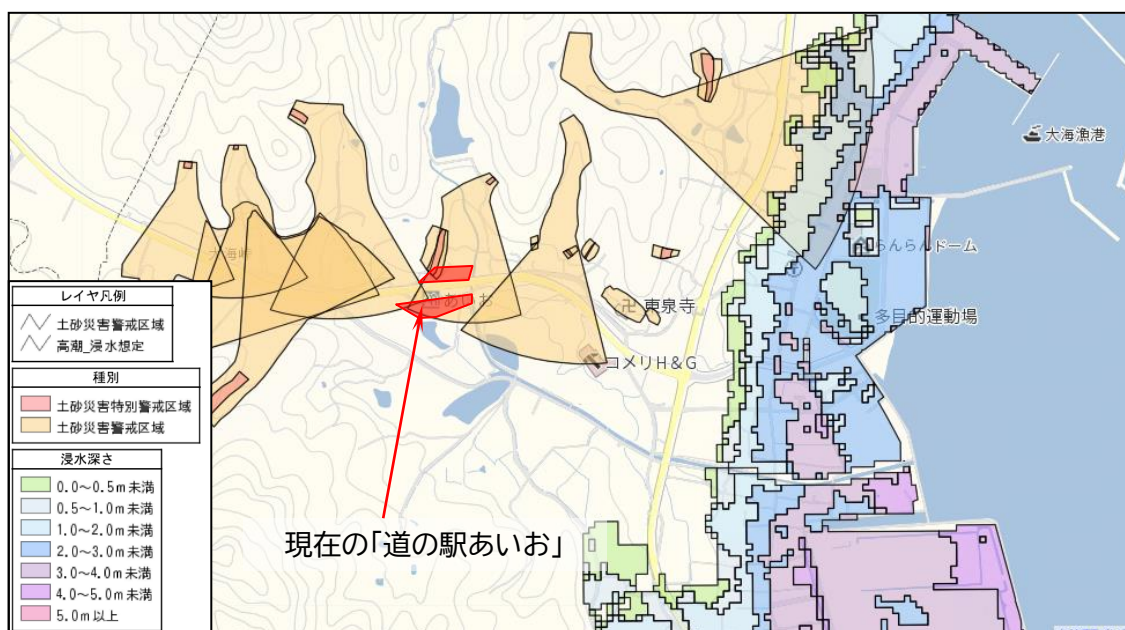
こうした中、今後の「道の駅あいお」の方向性等を検討するため、「道の駅あいお」の現状と課題の整理を行いました。

①現状

- (ア) 土砂災害警戒区域に位置し、防災機能が備わっていない。
- (イ) 現在の道の駅の周辺地域(大海地区)については、その大部分が高潮浸水想定区域に位置しているものの、近隣に一時的な避難所となる場所がない。
- (ウ) 店内通路等が狭く、バリアフリーへの対応がなされていない。
- (エ) 駐車場が狭く、繁忙時には満車となり、利用者を受け入れることができない場合がある。
- (オ) 駐車場が道路(県道大海秋穂二島線)を跨いで設置されている。
- (カ) 商品を陳列するスペースや、観光等の地域情報を発信するスペースが十分に確保できていない。

(ア)～(イ)は【図1】参照、(ウ)～(カ)は【図2】参照

【図1】「道の駅あいお」周辺のハザードマップ(土砂災害警戒区域及び高潮浸水想定区域)



【図2】「道の駅あいお」の現状



収納場所が不足している



店内が狭く通路が狭い



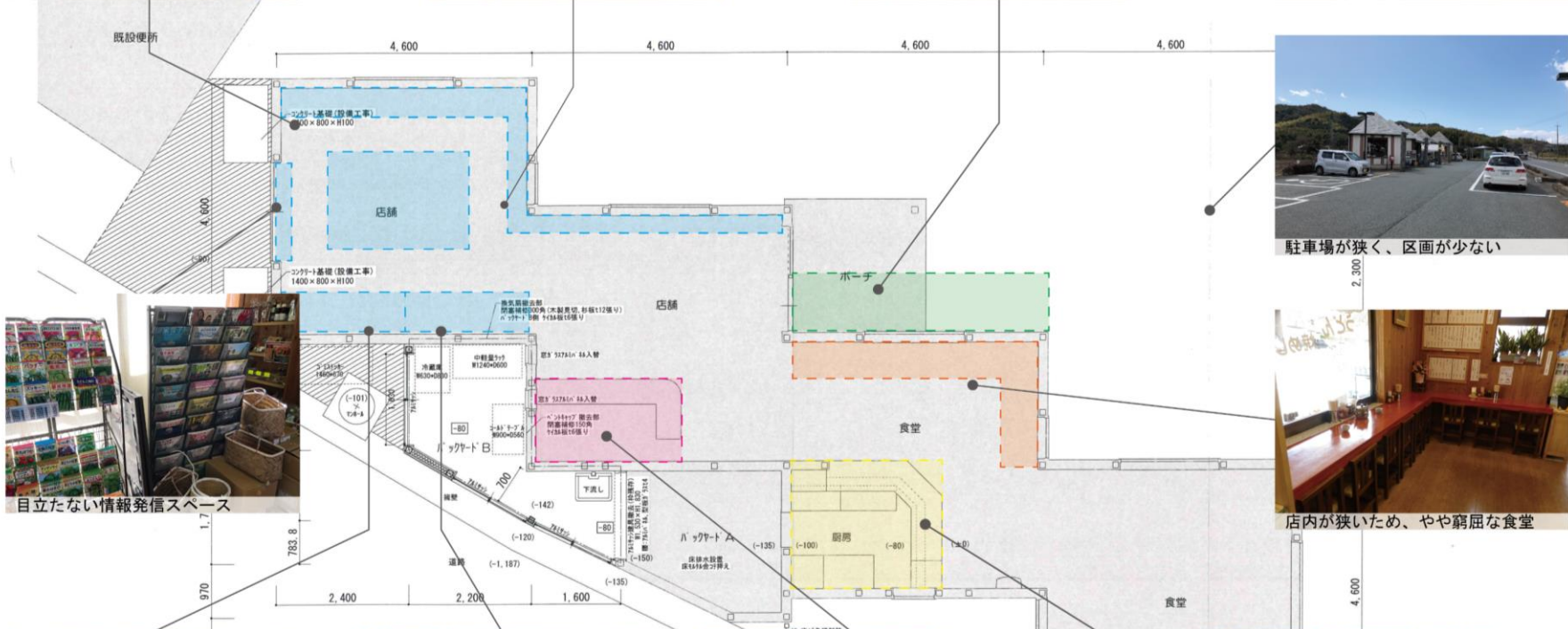
商品が店内に収まりきれていない



道路を跨いだ駐車場



駐車場が狭く、区画が少ない



目立たない情報発信スペース



店内が狭いため、やや窮屈な食堂



小規模なショーケース（冷凍庫）



小規模なショーケース（冷蔵庫）



バックヤードが狭くレジで事務作業を行っている



厨房が狭く、食器や事務用品が外へ出ている

②課題の整理

課題1

安全安心に利用できるよう、防災機能の強化を図る必要がある。

現在地は土砂災害警戒区域に指定されていることから、安心して施設を利用できる環境を整える必要があります。また、周辺の大海地区の多くが高潮浸水想定区域に含まれることから、同地区からの一時避難所としての整備を行う必要があります。

課題2

誰もが使いやすい施設となるための環境を整える必要がある。

売り場を始めとした施設のバリアフリー対応や、観光情報を始めとした地域情報を取得しやすい環境づくりなど、誰もが利用しやすい環境を整える必要があります。

課題3

売り場等のスペースを十分に確保する必要がある。

利用者や売上げ等が増加傾向に推移している中で、施設における商品の陳列スペース等については限界があり、これ以上の拡張は望めない状況にあります。また、駐車場については、交通安全対策を図りつつ、十分な駐車台数を確保する必要があります。

3. 移転整備の必要性

「道の駅あいお」の交流拠点づくりにあたっては、上記課題への対応を図るための整備を行う必要があります。

まずは、現在地での整備の可否について、検討を行いました。

現在地については、現在も農業振興地域内の農地として利用されていることや農業用ため池からの用排水流域にあることから水路改修等の補償が発生するなど、道の駅の整備に必要な事業用地を確保することは困難な状況です。

また、国における「道の駅第3ステージ」において、道の駅には、地域の観光や活性化の拠点と同時に、防災機能の強化が求められています。

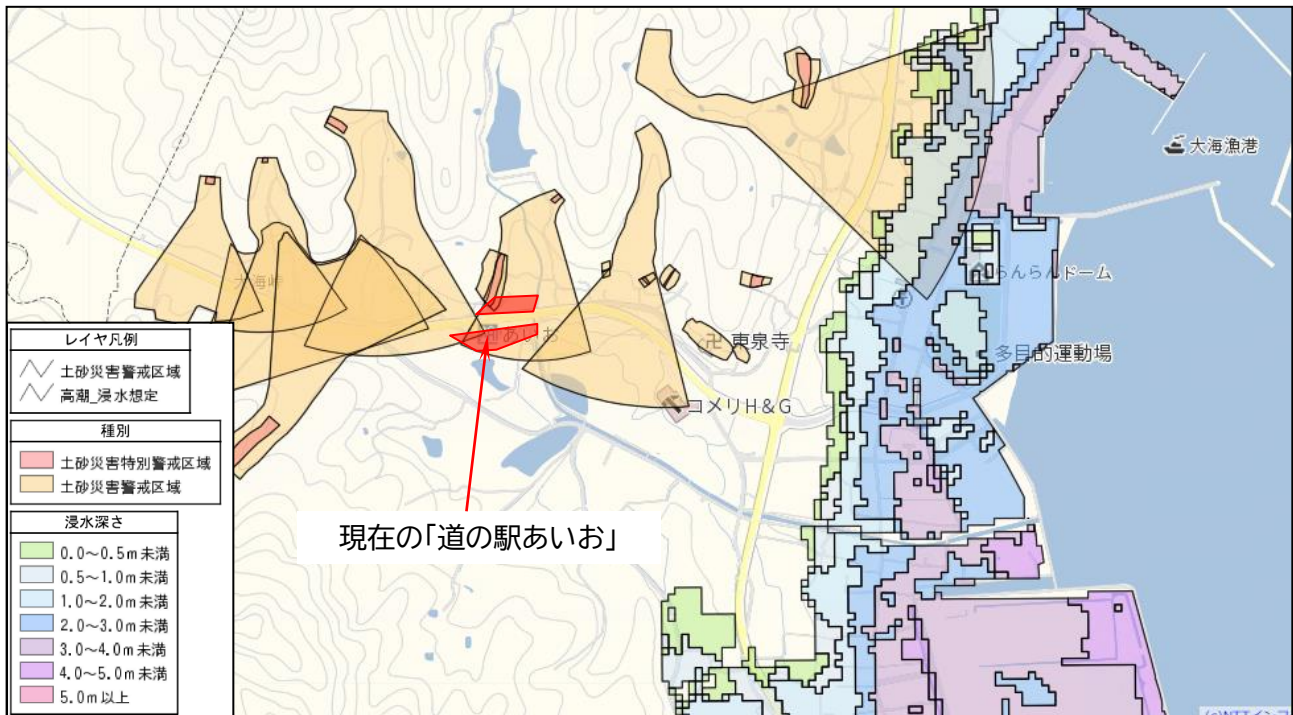
こうした中で、現在の「道の駅あいお」の立地場所は、道の駅供用開始後、平成21年の山口県地域防災計画の見直しにより、「土砂災害警戒区域」の指定範囲内となっています。

指定を解除するためには、砂防堰堤等の土砂災害防止施設を整備し、周辺地域の安全性を高める必要があることから、指定解除までに相当な期間と新たな整備費用を必要とします。

こうしたことから、現在地周辺への拡張は困難であり、「道の駅あいお」の整備にあたっては、大海地区から要望のある一時避難所等の災害時における地域防災拠点としての機能を担うことも可能となる、災害リスクの低い場所への移転整備を行う必要があります。

また、防災拠点となり得る機能強化を図り、大海地区を始めとした沿岸部の災害時における避難対策といった観点から、災害時に業務継続が可能な施設や支援活動が可能な体制が確保できる一定の規模を有する道の駅を整備する必要があります。

<ハザードマップ(土砂災害警戒区域及び高潮浸水想定区域)の図示>



4. 整備予定地

(1) 整備予定地の検討

「道の駅あいお」の交流拠点づくりにあたっては、他の道の駅の施設規模等を参考としつつ、現在の交流機能を維持した上で、防災機能を強化するため、一定の敷地面積が必要となります。

《市内の道の駅の状況》

道の駅名	敷地面積	建物延床面積	駐車場台数	面前道路交通量	年間利用者数 (令和元年度)
あいお	2,700 m ²	150 m ²	24 台	12,604 台	186,801 人
きららあじす	16,536 m ²	1,190 m ² (※)	166 台	8,840 台	595,398 人
仁保の郷	16,000 m ²	1,400 m ²	103 台	6,194 台	636,771 人
長門峡	9,100 m ²	1,281 m ²	91 台	3,911 台	492,380 人
願成就温泉	20,239 m ²	1,500 m ²	79 台	4,815 台	39,839 人

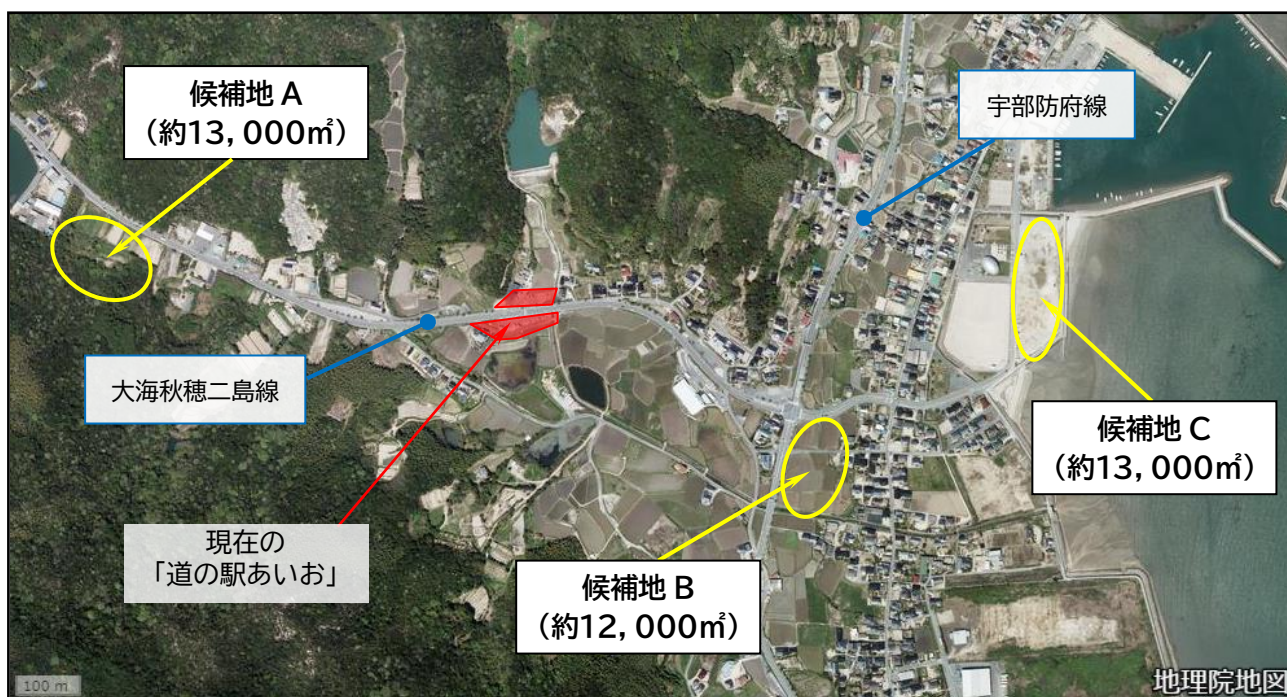
(※)道の駅「きららあじす」は、現在、増築を進めているため、建物延床面積を増築後の面積としています。

《周辺市町の道の駅の状況》

道の駅名	敷地面積	建物延床面積	駐車場台数	面前道路交通量	年間利用者数 (令和元年度)
ソレーネ周南	22,900 m ²	1,670 m ²	237 台	35,504 台	807,670 人
蛸街道西ノ市	13,100 m ²	2,261 m ²	159 台	4,146 台	426,705 人
おふく	7,277 m ²	1,380 m ²	88 台	6,312 台	170,559 人
阿武町	22,055 m ²	2,793 m ²	151 台	5,197 台	353,347 人

こうした中で、地域の声を伺いつつ、交通量の多い現在の道の駅の前面道路である「県道大海秋穂二島線」(以下、大海秋穂二島線)、並びに「県道宇部防府線」(以下、「宇部防府線」)付近の空き地や農地などから、一定の面積を確保できる土地を候補地として検討を行いました。

< 候補地 >



(2)整備予定地の選定

新たな「道の駅あいお」の整備予定地については、下記の理由や、地域づくり協議会等の地元団体が構成する山口市「道の駅あいお」拡充に係る建設委員会を始めとした地域の要望等から、大海秋穂二島線と宇部防府線の交差点の南東角周辺の用地とします。

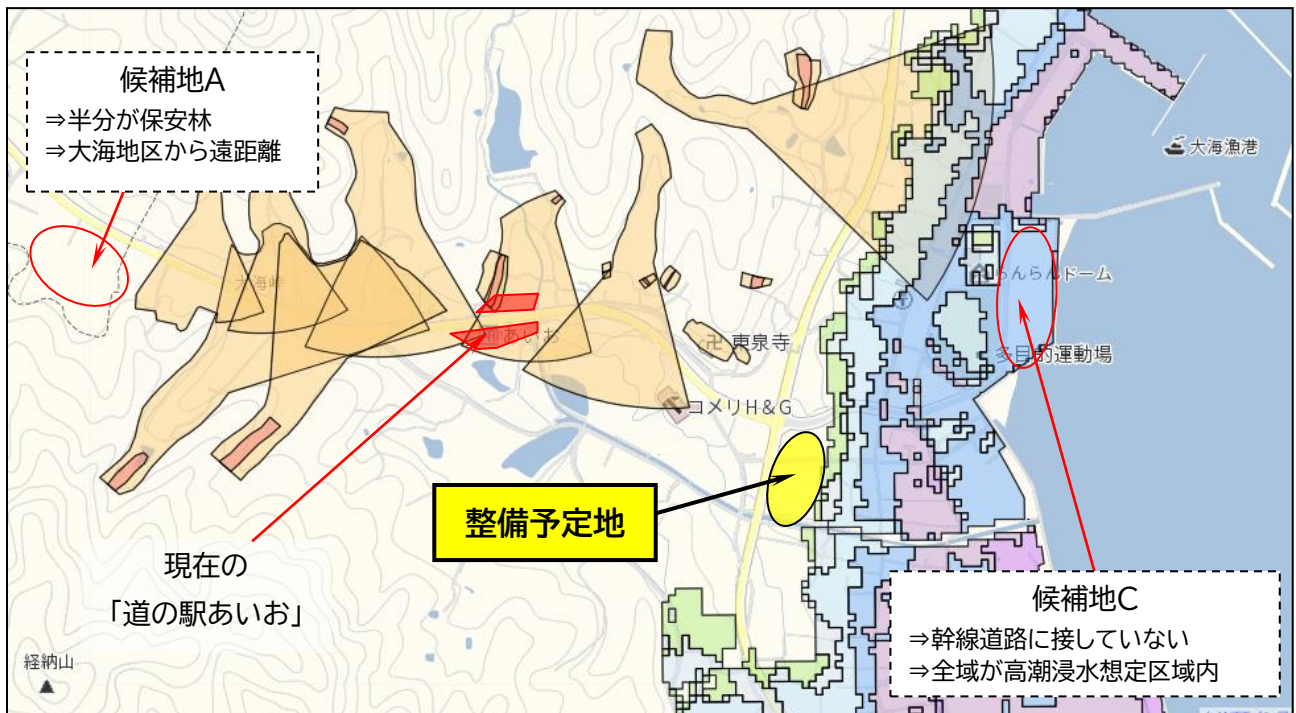
この整備予定地は、災害リスクが低く、大海地区からも比較的近いため一時避難所としての活用も可能な地域防災拠点としての条件を満たす箇所となっています。

また、宇部防府線と大海秋穂二島線という交通量の多い2つの県道に面しているとともに、交差点付近の平坦地であり道路からの視認性も高いことから、集客力の観点においてもポテンシャルを有する箇所となっています。

なお、候補地Aについては、半分が保安林であり、転用に係る解除が困難であることや一時避難所として大海地区から遠いこと、また候補地Cについては、幹線道路である県道に接していないことや一帯が高潮浸水想定区域であることから、整備予定地の条件として適さない箇所となっています。

【参考】整備予定地及び周辺の状況

～ハザードマップ(土砂災害警戒区域及び高潮浸水想定区域)の図示～

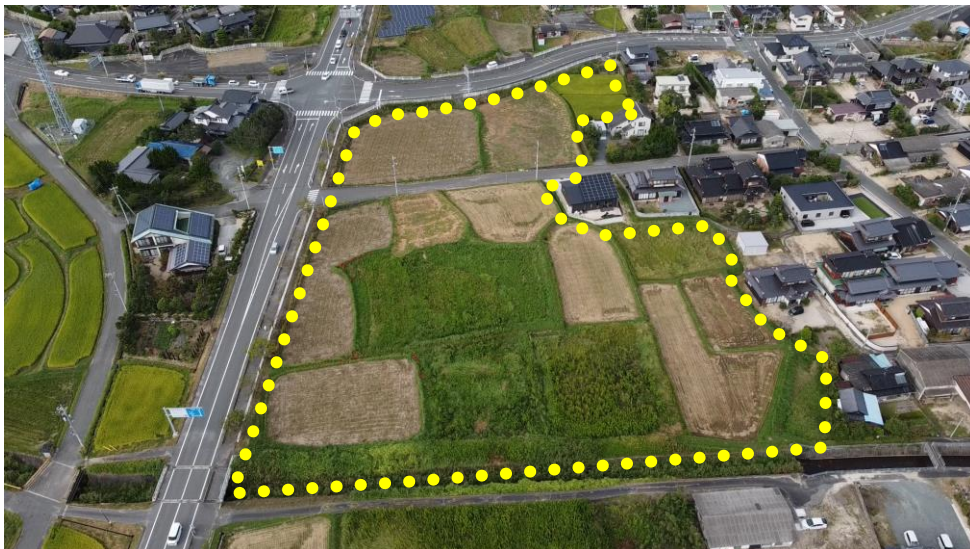


・整備予定地の現況

整備予定地の現況は以下のようになっており、今後、整備予定地内の民有地を取得します。

項目	概要	
自然的条件	地勢	県道より約 1.3m 程度低い東向け傾斜地
	地盤	普通
	日照条件	普通
主な土地利用	田	
行政的条件	都市計画区域	非線引き都市計画区域
	用途地域	無指定
	建ぺい率・容積率	70%・200%
	防火規制	無
	その他	農業振興地域内農用地区域外
関係道路	名称	県道 25 号線宇部防府線(主要地方道)12,604 台/日 県道 338 号線大海秋穂二島線(一般県道)11,435 台/日 (平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査より)
災害想定	敷地東側一部が高潮浸水想定区域(浸水深 1.0m 未満)	
インフラ整備状況	上水道	引込可能
	公共下水道	無
	都市ガス	無

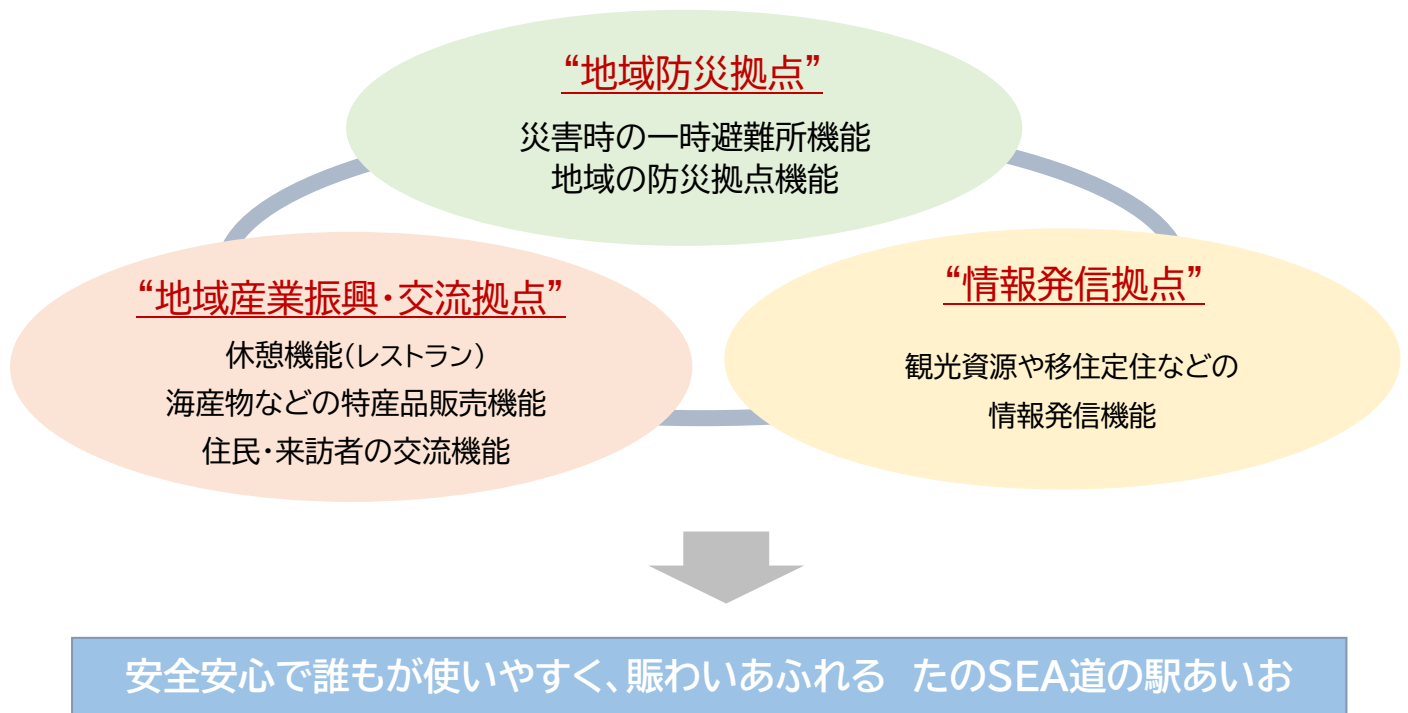
[整備予定地の航空写真]



上記整備区域(点線)については、今後、地元調整等を進める中で変更となる可能性があります。

5. 移転整備の基本的な考え方

(1) 移転整備の方向性



【拠点としての方向性】

○地域防災拠点

災害が発生した場合においても業務継続が可能となる施設であるとともに、防災機能を有した一時避難所等として、食料・飲料水、毛布、燃料等の備蓄機能を備え、地域の防災拠点としても活用が可能な機能を備えた施設とします。

○地域産業振興・交流拠点

秋穂地域の新鮮な海産物や農産物が豊富に揃い、誰もが快適に買い物等ができる環境が整った場所であるとともに、道の駅を中心とした流通システムの構築により、地域産業の活性化と地域で稼ぐ力の創出を図る場所とします。

また、地域住民や市内外の来訪者が誰でも気軽に立ち寄ることができ、地域の子どもたちや訪れた家族などが安全安心に遊べる憩いの場として利用できる施設とします。

○情報発信拠点

南部地域の滞留・滞在期間の拡大に寄与してきた国民宿舎秋穂荘や秋穂八十八ヶ所お大師まいりなどの観光施設や地域資源の情報を提供し、地域内をつなぐ中核的な拠点であるとともに、移住・定住情報や道路情報、災害情報などを提供する場所とします。

(2)検討する機能

道の駅整備において強化、または新たに導入する機能として、以下について検討を進めます。
なお、更に具体的な機能及び規模については、基本設計において検討することとします。

①防災拠点としての機能

大地震を想定した耐震性が確保され、非常電源施設等のライフラインが確保でき、一時避難所や災害時の近隣地域の支援活動等のスペースとして、駐車場、多目的広場、多目的スペースを利用可能とし、災害時の食料・飲料水、毛布、燃料等を備蓄する倉庫の整備を検討します。また、災害時に利用できるコインシャワー室等、休憩者も活用できるように検討します。

さらに、災害時の非常用電源としても使用可能な太陽光発電施設等の設置や、開発に伴う、必要な雨水排水対策を検討します。

②地域産業振興・交流拠点としての機能

販売スペース等のバリアフリー対応を進め、誰もが快適に買い物が楽しめる環境づくりを検討します。
秋穂地域の基幹産業である水産業の振興に向けて、漁協との連携強化を図り、新鮮で豊富な海産物の加工直売や漁業体験、魚食体験といった地域資源を活用したかたちで、市内外から新たな人の流れを呼び込む交流機能を検討します。また、安定した利益や雇用の確保につながるよう地場産業と観光産業の両輪がうまくかみ合う仕組みづくりを検討します。

加えて、子どもの遊び場などのイベントスペースの設置を検討します。

③情報発信拠点としての機能

基本となる道路情報や災害情報、地域の魅力や観光施設、地域資源についての情報発信に加え、体験・交流を図る観光ツアーデスクとして、また、移住定住促進に向けた情報提供等の情報発信スペースの設置を検討します。

④休憩機能

24時間利用できる駐車場施設と、駅舎近くに「身障者用駐車場スペース」を配置し、バリアフリーに対応した動線計画を検討します。また、トイレや授乳室等についても24時間利用可能な施設とし、EV車充電スタンドの設置を検討します。

⑤その他

従業員用の事務室、倉庫、給湯室、トイレ、休憩室、並びに観光バス乗務員用の休憩室を設置します。
なお、近隣住民の方の生活環境に影響が生じないよう、騒音、遮光、雨水排水等の対策については、基本設計において検討します。

(3)想定される整備事業費

市内の他の道の駅における建物延床面積の平均約1,300㎡に防災機能等を加えた約1,700㎡を基本としつつ、今後、基本設計を進めていきます。現時点においては、整備事業費約20億円を想定しています。なお、基本設計における防災機能の検討状況や、今後の物価高騰の影響等により、整備事業費に増減が生じる可能性があります。

また、財源については、地方創生拠点整備交付金及び過疎対策事業債を活用する予定です。

(4)施設目標

成果指標	現状(令和2年度)	目標
防災機能	—	新たに付与
情報発信機能	低い	向上
年間利用者数	19.8万人	増加(※)
年間売上高	0.7億円	増加(※)

(※)今後、基本設計において、具体的な数値目標を設定します。

(5)既存の道の駅の対応方針

現在の道の駅の駅舎部分以外の土地は県有地であり、駅舎以外の施設は県が設置しています。

道の駅移転後の跡地については、県との調整を図りながら、まずは、市や関係機関等における利活用の検討を行います。

(6)基本設計等の進め方

単独型と一体型のいずれの整備手法を取るか、県と本市において協議を行います。

【単独型】市が単独で、地域振興施設等に加え、駐車場等も整備を行うもの。

【一体型】地域振興施設等を市が、駐車場等の一部を道路管理者が整備を行うもの。

(現在の道の駅は一体型により整備したものです。)

また、建設工事等について、地元発注が可能な形となる基本設計とし、全ての人が安全安心に利用しやすい施設とするために、「山口市ユニバーサルデザイン推進検討会」に諮ります。

基本設計において決定する事項については以下のとおりです。

- ①施設の規模(面積等) ②施設の詳細な機能 ③概算施設整備費

(7)整備スケジュール

現時点における整備スケジュールについては、下表のとおり予定しています。なお、今後の基本設計等における具体的な検討の中で、見直す可能性があります。

